

策定・変更 令和2年1月17日
(女性活躍推進法)

医療法人 社団向陽会 阿知須同仁病院 行動計画

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月1日 ～ 令和5年 3月31日までの 3年間

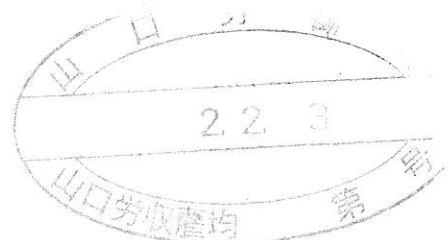
2. 内容

年次有給休暇の平均取得
↓ 日数を6日とする

目標 1: 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和2年4月～ 会議等で年次有給休暇取得の促進の周知をする
- 令和2年10月～ 年次有給休暇取得状況を確認し、取得が進んでいない部署・職員に声かけをする



策定・変更 令和2年1月17日
(次世代育成支援対策推進法)

医療法人 社団向陽会 阿知須同仁病院 行動計画

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月1日 ～ 令和5年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1： 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 令和2年4月～ 欠員募集のある職種については漏れなくハローワーク求人票に掲載し、募集情報の周知の最大化を図る
- 令和2年5月～ ハローワーク主催の相談会等への積極的な出席や個別の問い合わせ対応により相談の機会を作る
- 令和2年6月～ 要望に応じて子育て短時間勤務等の措置を適用する

目標2： 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- 令和2年4月～ 学校・団体等のインターンシップや実習の募集に参加する
- 令和2年7月～ 当院希望の学生に対しては極力受け入れに向けて検討する
- 令和2年8月～ 介護職への無資格・未経験の応募者がある場合、実習の機会を提供し、本人の応募意志の判断材料としてもらう

